

令和7年度 第2回大阪府教育行政評価審議会

日 時 令和7年8月6日（水）16：00～

会 場 大阪府庁 別館6階 委員会議室

次 第

1 開 会

2 審 議

大阪府教育振興基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
大阪府教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる
点検及び評価

3 閉 会

配付資料

次第

委員名簿兼出席者名簿

配席図

- | | |
|---------|--|
| 資料1-1 | 点検及び評価調書（案）
基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化（左記のうち、重点取組①,②,③,⑤） |
| 資料1-2 | 委員ご意見＜基本方針1 重点取組①,②,③,⑤＞ |
| 資料2-1 | 点検及び評価調書（案）
基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成（左記のうち、重点取組⑧,⑨） |
| 資料2-2 | 委員ご意見＜基本方針2 重点取組⑧＞ |
| 資料3-1 | 点検及び評価調書（案）
基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成（重点取組⑫,⑬） |
| 資料3-2 | 委員ご意見＜基本方針3（重点取組⑬）＞ |
| 資料4-1 | 点検及び評価調書（案）
基本方針4 多様な主体との協働（重点取組⑭,⑮,⑯） |
| 資料4-2 | 委員ご意見＜基本方針4（重点取組⑭,⑮,⑯）＞ |
| 資料5 | 点検及び評価調書（案）
「到達目標」の達成状況についての評価 |
| 資料6（別冊） | 令和6年度教育行政に係る点検及び評価 報告書（案） |
| 参考資料1 | 大阪府附属機関条例（関係箇所抜粋） |
| 参考資料2 | 大阪府教育行政評価審議会規則 |

令和7年度大阪府教育行政評価審議会 委員名簿兼出席者名簿

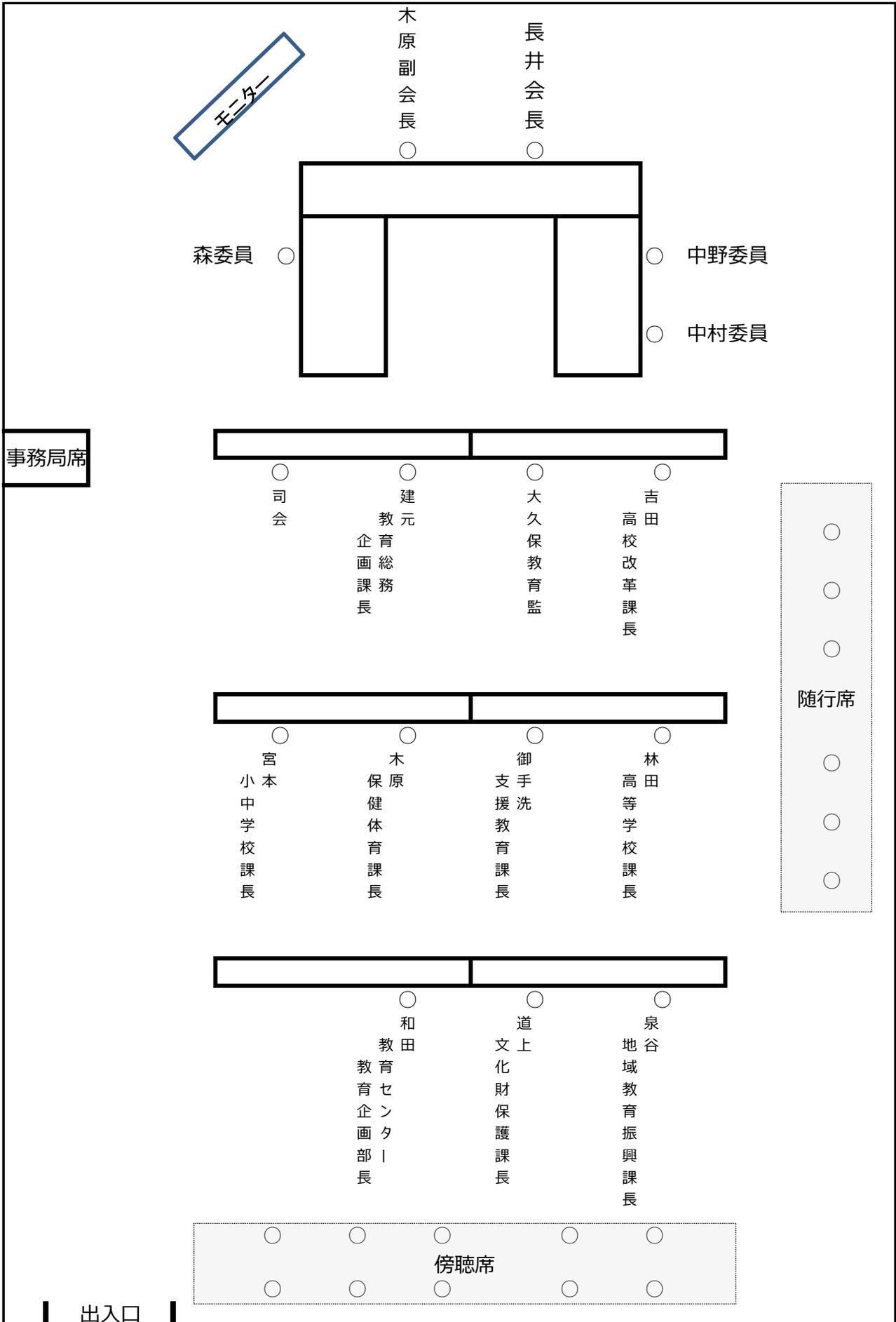
(50音順)

ふりがな	かんき みふみ	第2回
氏名	閑喜 美史	欠席
所属・職名	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
専門領域・活動領域	特別支援教育	
選任理由	支援教育に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	きはら としゆき	第2回
氏名	木原 俊行	出席
所属・職名	四天王寺大学 教育学部 教授	
専門領域・活動領域	学校運営、教員養成	
選任理由	学校運営、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	ながい かんじ	第2回
氏名	長井 勸治	出席
所属・職名	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 特任教授	
専門領域・活動領域	高等学校教育、体育、教員養成	
選任理由	高等学校教育、体育、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	なかの きよし	第2回
氏名	中野 澄	出席
所属・職名	大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授	
専門領域・活動領域	義務教育、生徒指導、チーム学校	
選任理由	義務教育、生徒指導、チーム学校に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	なかむら まさはる	第2回
氏名	中村 正治	出席
所属・職名	大阪府 PTA 協議会 理事	
専門領域・活動領域	PTA 活動	
選任理由	保護者代表として、大阪府 PTA 協議会からの推薦により選任	
ふりがな	もり なおみ	第2回
氏名	森 なおみ	出席
所属・職名	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	
専門領域・活動領域	民間企業	
選任理由	民間企業としての知見を活かし、教育に関する意見を聴取することが適当な者として選任	

令和7年度 第2回大阪府教育行政評価審議会
配席図

令和7年8月6日(水)

於：大阪府庁別館6階 委員会議室



基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

方向性 (1)

社会に変革をもたらす先端技術やグローバル化が進展するなど社会が大きく変化する中、これまで以上に、すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、さらに自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、国が示す「令和の日本型学校教育」等を踏まえ、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向けた探究的な学習を行う機会や、横断的かつ総合的に学習する機会を積極的に取り入れるとともに、あらゆる学びの場面において、子どもたち一人ひとりに応じた指導と、子どもたちが互いに学び合う学習の一体的な実現に取り組むことにより、子どもたちの学びを深化させます。

重点取組① 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化	
重点取組達成のための手法 ▶主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	
具体的事業等	
小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進 (1-1)	
小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施 (1-2)	
府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進 (1-3)	
重点取組② 社会や地域とつながる探究的な学習の実践	
重点取組達成のための手法 ▶多様な情報の活用や地域等との協働による学びの充実	
具体的事業等	
小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実 (1-4)	
府立高校における「総合的な探究の時間」の充実 (1-5)	
子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 (1-6)	
重点取組③ グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進	
重点取組達成のための手法 ▶実践的な英語を身につける機会の拡充	
具体的事業等	
コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実 (1-7)	
重点取組達成のための手法 ▶1人1台端末を活用した学びの深化	
具体的事業等	
小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進 (1-8)	
府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進 (1-9)	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率 ³ (%)	小6 国語	全国の値 ⁴ 以上の達成・維持	64.0 [65.6]	66 [67.7]	65 [66.8]	×
		小6 算数		62.6 [63.2]	63 [63.4]	58 [58.0]	○
		中3 国語		67.2 [69.0]	57 [58.1]	52 [54.3]	×
		中3 数学		50.7 [51.4]	51 [52.5]	47 [48.3]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率 (%)	小6 国語	全国の値以下の達成・維持	5.9 [5.7]	4.3 [4.2]	3.4 [3.3]	△
		小6 算数		3.6 [3.5]	3.4 [3.4]	3.7 [3.6]	△
		中3 国語		5.3 [4.3]	4.2 [3.9]	7.2 [6.7]	△
		中3 数学		12.1 [10.8]	12.6 [11.3]	12.1 [10.6]	×
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度より増加	—	84.4	85.3	○
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度より増加	84.6 ^{※前年度}	84.8 R4 : 83.9	85.6	○
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率） (%)	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	— ※R6国調査なし	—
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	— ※R6国調査なし	—
6	CEFR ⁵ A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合 (%)	中3	54.0	47.4 ^{※前年度}	51.2 R4 : 49.1	54.1	○
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合 (%)	高3	54.0	51.0 ^{※前年度}	56.2 R4 : 51.4	58.7	○

3. 全国学力・学習状況調査結果について、文部科学省は都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、令和6年度以降、大阪府の公表資料も整数値で示す。

4. 全国学力・学習状況調査における全国の値とは、実施した全国の子どもたちの結果数値のこと。

5. CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のこと。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、平成13(2001)年に欧州評議会が発表。

[自己評価]

1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

- ・ 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率は全国水準であるが、全国平均にはわずかに届かず、無解答率についても改善はみられるものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合¹⁻¹は、年度目標を達成した。その理由は、府が、小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストを実施し、その成果や課題について市町村教育委員会を通じて学校に共有したことで、各学校も、自校の取組みの検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながったことが考えられる。

また、具体的事業等に掲げる「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合¹⁻²は、小学校では差は縮まっているものの全国平均に届かず、年度目標を達成しなかったが、中学校では全国平均よりも高い値となり、年度目標を達成した。小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習改善や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト⁶」に参加する小・中学校の割合¹⁻⁴について、府域831校の小・中学校が参加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。担当者会議での丁寧な説明やフォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたと考えられる。

引き続き取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

具体的事業等に掲げる授業にICTを活用して指導することができると回答した小・中学校の教員の割合¹⁻⁸は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、1人1台端末を活用した授業実践の発信や教員研修の充実を図る。

今後は、成果指標につながる各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

6. 府教育庁が主催、企画する、府内小・中学校を対象に実施する取組み。子どもたちはこの取組みを通じ、社会を構成する自立した主体となるために必要な知識について理解を深めるとともに、企業やNPOなどの協働により、実社会における課題の解決にむけて探究的な学習を行う。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、前年度を上回り目標を達成した。

府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進としては、具体的事業等に掲げる「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合¹⁻³について、各校が指導と評価の年間計画を基に授業を実施するとともに、授業改善に向け、授業アンケート等を活用して学年や教科で改善方策を検討することなどにより、前年度に引き続き 100%を維持し、年度目標を達成した。引き続き、継続的な授業改善を推進する。一方で、「授業に ICT を活用して指導することができる」と回答した教員の割合¹⁻⁹は前年度と比べて増加したが、年度目標を達成しなかった。集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて ICT 活用のさらなる充実を図り、年度目標の達成をめざす。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合¹⁻⁵は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。引き続き、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立支援学校では、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する観点に立ち、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行っている結果が肯定的評価の高さにつながっていると考えられる。

一方、具体的事業等に掲げる「授業に ICT を活用して指導することができる」と回答した教員の割合¹⁻⁹は、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、集団活動等における協働的な学びを進めるためにも、実践事例の共有等を通じて ICT 活用のさらなる充実を図る。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・ 不読率を減少させるため、令和 6 年度も引き続き、読書への興味・関心を高めるための読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを実施したほか、読書活動の支援人材の養成に継続的に取り組んだ。

6 CEFR A1レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合

- ・ CEFR A1 レベル（英検 3 級相当）以上の英語力を有する公立中学校 3 年生の割合については、計画策定時より 6.7 ポイント上昇し、成果指標に掲げる目標を達成した。

この割合は、実際に英検等の外部試験を受験した結果を基に判定された生徒と、各校の教員によって英検 3 級相当の英語力があると認められた生徒の割合の合計であるが、令和 4 年度に府が作成した「大阪版 CAN-DO リスト」を基に、一定の基準が共有されたことにより、教員がよりの確に英語力の把握ができるようになった。

令和 6 年度には、学習状況に応じた実践的な英語教育の推進に向け、大阪府英語教育 Web フォーラムを実施し、当日及び後日オンデマンド配信にのべ 313 人が参加した。フォーラムでは、府が「大阪版 CAN-DO リスト」を基に開発した学習ツールである「STEPS in OSAKA」や、府が事業者と調査研究を行い、パッケージ開発を進めた「BASE in OSAKA」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。

また、中学校における CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷は計画策定時より 2.4 ポイント上昇したが、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、英語教員対象の研修会等を実施し、教員の英語力向上に努めていく。

引き続き大阪府英語教育 Web フォーラムなどによる府の取組みの発信に加え、子どもたちが 1 人 1 台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等について普及・発信をし、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

7 CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合

- ・ CEFR A2 レベル（英検準 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

府立高校においては、具体的事業等に掲げる「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数¹⁻⁷について、全日制の課程に週 5 日、定時制の課程に週 1 日ネイティブ講師を配置したことや、生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したことなどにより、年度目標を達成した。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたことや、授業改善が進んだことが、年度目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる府立高校における CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得している英語教員の割合¹⁻⁷も、英語力の向上を目的とした研修を実施したことにより、年度目標を達成した。研修に参加する教員が、CEFR B2 レベル（英検準 1 級相当）以上を取得したことが、年度目標の達成につながった。

今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

1-1 小・中学校における、自ら考え、他者と協働しながら学ぶ授業の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合 (%)	小学校	100	100 ^{※前年度}	100 ^{※前年度}	100 ^{※前年度}	◎
	中学校	100	100 ^{※前年度}	100 ^{※前年度}	100 ^{※前年度}	◎

1-2 小学生すくすくウォッチ、中学生チャレンジテストの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と回答した子どもたちの割合 (%)	小学校	全国の値以上の達成・維持	75.0 [78.2]	80.0 [80.8]	79.3 [79.4]	△
	中学校		72.7 [74.7]	79.2 [77.9]	74.0 [73.4]	○

1-3 府立高校における「わかる授業」「魅力のある授業」の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「指導と評価の一体化」の視点を盛り込んだ年間授業計画を策定し、授業の継続的な改善を実施する府立高校の割合 (%)	府立高校	100	100	100	100	◎

重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

1-4 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	100	7.3	17.0	94.9	△

1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	—	95.2	97.6	△

1-6 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 51校参加 (R5:51校) オーサービジット事業 32校実施 (R5: 32校) ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 1回 205人参加 (R5:2回 402人) ◆各種研修・講座を実施した。 2回 190人参加 (R5:2回 118人)	○

- ・ ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントを実施した結果、前年度と同程度（1回あたり）のイベント等への参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができ、年度目標を達成した。

引き続き、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進

1-7 コミュニケーション能力育成を重視した英語教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちの習熟度を把握し、指導改善を行う小・中学校、府立高校の割合 (%)	小学校	99.0 (100)	98.3	98.8	— ※R6国調査なし	—
	中学校	100	100	100	— ※R6国調査なし	—
	府立高校	100	100	100	— ※R6国調査なし	—
府立高校において、「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数 (回)	府立高校	2.5 (平均3.0以上)	2.1	3.1	3.5	◎
中学校におけるCEFR B2レベル (英検準1級相当) 以上を取得している英語教員の割合 (%)	中学校	42.3 (50.0以上)	37.2	39.0	39.6	△
府立高校におけるCEFR B2レベル (英検準1級相当) 以上を取得している英語教員の割合 (%)	府立高校	75.2 (80.0以上)	72.0	74.3	78.3	◎

1-8 小・中学校における1人1台端末を日常的、効果的に活用した学習の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
授業にICTを活用して指導することができる」と回答した小・中学校の教員の割合 (%)	小学校	86.7 (100)	77.8 ^{※前年度}	78.8 ^{※前年度}	83.2 ^{※前年度}	△
	中学校	82.7 (100)	71.2 ^{※前年度}	73.5 ^{※前年度}	78.1 ^{※前年度}	△

1-9 府立学校における1人1台端末を活用した授業の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合 (%)	府立高校	83.4 (100)	72.4 ^{※前年度}	73.3 ^{※前年度}	75.9 ^{※前年度}	△
	府立支援	87.9 (100)	79.8 ^{※前年度}	81.1 ^{※前年度}	81.3 ^{※前年度}	△

方向性（２）

個々の子どもたちの障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、不登校の子どもたちへの指導や日本語指導が必要な子どもたちへの支援をはじめ、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。そのため『「ともに学び、ともに育つ⁷」教育』のさらなる深化はもとより、関係機関・専門人材との連携による支援を強化します。また、特異な才能と学習上・生活上の困難をあわせ有する子どもたち⁸への支援については、国の議論の方向性も踏まえつつ検討を行います。

重点取組⑤ 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実	
重点取組達成のための手法	▶ 不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援
具体的事業等	
不登校の子どもたちの学習保障等の充実（1-17）	
重点取組達成のための手法	▶ 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実
具体的事業等	
小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実（1-18）	
府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実（1-19）	

7. 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが地域社会で豊かに生きることができる多様な学びの場を保障するとともに、相互理解を深め、いきいきと学校生活を送ることができる教育のこと。

8. 「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」（令和4（2022）年9月26日）による。対象となる子どもたちについては、今後の国の議論の方向性を踏まえつつ、検討を行う。

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
9	新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	8.0 (5.0)	9.6※前年度	9.9※前年度	10.3※前年度	×
		中学校	21.0 (12.0)	24.8※前年度	26.1※前年度	25.3※前年度	×
		高校	21.0 (12.0)	25.4※前年度	31.1※前年度	36.4※前年度	×
10	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（％）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※前年度	7.1	4.9	◎
					R4：5.8		
11	日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程 ⁹ による日本語指導を受けた子どもたちの割合（％）	小・中学校	98.0 (100)	96.3	98.7	99.7	◎
12	日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合（％）	府立高校	95.0 (100)	85.0	92.5	92.9	△

9. 子どもたちが日本語で学校生活を営み学習に取り組めるよう、日本語や各教科の指導等を在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外で子どもたちの状況に応じて編成する教育課程のこと。

[自己評価]

9 新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・ 小・中学校における新規不登校者数の千人率は、中学校では前年度より抑えることができたものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校の不登校の子どものうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合₁₋₁₇については増加し、年度目標を達成した。また、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合₁₋₁₇については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるが、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。ただし、昨年度と比較すると、定期的にケース会議を実施する学校の割合は大幅に増加した。

令和5年度より、府内の一部小・中学校の校内教育支援ルームに支援人材を配置し、本ルームを支援の核として子どもの居場所としたり、学びの保障の場としたりすることで、不登校となる前に一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築を進めてきたが、府内全体で本ルームでの支援がより充実するよう取組みを強化していく。

加えて、一旦不登校となると新たな学年になっても継続する傾向があることから、小学校段階から子どもや保護者の思いやニーズを受け止められるよう、具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₁₋₁₇ことを目的に、小学校へのスクールカウンセラーを、令和6年度より中学校区内で年4回程度の派遣から、全小学校に年12回の配置へと拡充^{〔拡〕}し、兆しの段階から子どもの状況分析や支援方針をスクールカウンセラーとともに明らかにできるよう進めている。

これらの取組みに併せ、ケース会議が定期開催され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、引き続き各機会等を通じて働きかけるとともに、成果指標につながる具体的事業等を着実に推進し、府内全体に不登校を生み出しにくい学校づくりの展開につなげていく。

- ・ 府立高校でも、新規不登校者数の千人率は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。不登校者数増加の背景として、高校進学やクラス替えに伴う不適応やコロナ禍の影響による登校意欲の低下などが考えられる。

一方で、悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない生徒の割合は、前年度から大きく減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₁₋₁₇ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充した。^{〔拡〕}

また、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む122校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

これらの取組みにより、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導を受けている子どもたちの割合₁₋₁₇は昨年度より増加し、年度目標を達成した。

不登校支援は、生徒一人ひとりの状況を適切にアセスメントし、個々の状況に応じた支援が求められる。引き続き、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材が協働したチーム学校で、不登校の原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整えていく。

11 日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合

- ・ 日本語指導が必要な小・中学校の子どもたちのうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合は99.7%まで向上し、成果指標に掲げる目標を達成した。

日本語指導が必要な児童生徒の在籍校では、当該児童生徒の個々の日本語能力に合わせた適切な日本語指導が進められている。また、具体的事業等に掲げる日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けることができる体制を構築する₁₋₁₈ことについては、外国人児童生徒支援員の配置と日本語指導担当教員の資質向上を図る研修を実施した。加えて、日本語指導が必要な子どもの少数散在の影響により、在籍校で十分な日本語指導の機会が不足しがちな児童生徒を対象としたオンライン日本語指導員を前年度より1名増員することができた【注】。

引き続き、日本語指導の質の向上に向けて、オンライン日本語指導で培ったノウハウの普及に努めていく。

12 日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合

- ・ 日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。その背景として、府立高校において日本語指導が必要な生徒が急増しており、十分な校内支援体制を整えることができていないことが挙げられる。今後、日本語指導が必要な生徒を多く受け入れてきた府立高校で培った校内支援等のノウハウを府立高校全体で共有する取組みを進めていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑤ | 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実

1-17 不登校の子どもたちの学習保障等の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置【拡】した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。【拡】 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。(令和6年度122校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和6年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校、府立高校の不登校の子どもたちのうち、学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けている子どもたちの割合(%)	小学校	毎年度増加させる	65.2 ^{※前年度}	62.4 ^{※前年度}	67.5 ^{※前年度}	○
	中学校		54.1 ^{※前年度}	53.1 ^{※前年度}	60.7 ^{※前年度}	○
	府立高校		36.7 ^{※前年度}	34.1 ^{※前年度}	36.4 ^{※前年度}	○
ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合(%)	小・中学校	54.6(100)	24.3	26.1	53.5	△
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

1-18 小・中学校における日本語指導の体制の構築・内容の充実

項目	学校種等	R6年度の実施状況等	R6達成状況
日本語指導を行うことができる人材を継続的に確保することで、十分な日本語指導等を受けられる体制を構築する。	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆日本語指導担当教員の資質向上を図る研修を4回（R5：4回）実施した。 ◆外国人児童生徒支援員を7名（R5：7名）、オンライン日本語指導員を5名（R5：4名）配置し、校内での日本語指導を支援した。【拡】 	○

1-19 府立高校における日本語指導の内容・体制等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を実施する学校の割合（%）	府立高校	95.0 (100)	84.8	92.5	92.9	△

委員ご意見〈基本方針 1〉

<p>重点取組① 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標1・2「全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率及び無解答率」の自己評価として、具体的事業1-1「子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合」について、「各学校も、自校の取組みの検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながった」とある。すくすくウオッチやチャレンジテストを通じて、大阪府と市町村教育委員会が連携して各校の取組みを支援することは重要である。 <u>課題に応じた研修内容に関する具体例を、校種別にいくつかお伺いしたい。</u> 	中野 委員
<p>重点取組② 社会や地域とつながる探究的な学習の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標1・2「全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率及び無解答率」の自己評価として、具体的事業1-4「『わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト』に参加する小・中学校の割合」について、「取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。」とあるが、<u>『わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト』のいかなる部分が自己肯定感や将来の夢等の項目の向上に寄与していると考えるか。</u> ● 特に、中学校において「将来の夢や目標をもっている」の肯定的評価が他項目と比較して低い状況にあることから、プロジェクトの周知やフォーラムでの情報発信以外に、<u>直接、各校の研修の充実等につながる働きかけは何か</u>考えられるか。 	中野 委員
<p>重点取組③ グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1人1台端末の普及について、生徒はもちろんだが、意外と教員の方がICT対応が遅い場合が見受けられる。社会ではICTが不可欠だが、一般企業と比べて対応が遅く、学校や教員によって対応に差が生じていると思う。教育庁としては、1人1台端末の活用に関する冊子を作成するなど積極的に進めようとしているので、<u>教員のICT対応を引き続き進めていただきたい。</u> 	森 委員
<p>重点取組⑤ 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>不登校の子どもたちの「社会的自立に向けた支援」の取組内容、学習の評価方法について具体例をお聞かせいただきたい。</u> 	閑喜 委員

基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

方向性 (4)

社会のグローバル化等を背景に、これまで以上に互いの人権や文化等を尊重することが求められます。そのため、多様な人材と連携しながら、互いを思いやり認め合う人間関係づくりをはじめ、子どもたちの豊かな心の育成に一層取り組みます。

また、専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや不登校等の子どもたちが抱える問題の解決、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

重点取組達成のための手法 ▶ 人権を尊重する意識・態度の育成

具体的事業等

人権教育の推進 (2-1)

障がい理解教育の推進 (2-2)

重点取組達成のための手法 ▶ 自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成

具体的事業等

いじめが起こらない人間関係づくり (2-3)

情報モラルの育成 (2-4)

道徳教育の推進 (2-5)

居住地校交流、学校間交流の充実 (2-6)

多文化共生教育の推進 (2-7)

「こころの再生」府民運動の推進 (2-8)

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進<再掲> (2-9)

重点取組達成のための手法 ▶ 郷土への誇り、伝統・文化を尊重する心のはぐくみ

具体的事業等

埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進 (2-10)

世界遺産に関する普及啓発等の促進 (2-11)

文化財の指定・登録等による保存の推進 (2-12)

重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 専門人材との連携による支援体制の充実

具体的事業等

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実 (2-13)

子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携 (2-14)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	10.0	13.4 ^{※前年度} [7.7]	17.6 ^{※前年度} [9.9]	18.3 ^{※前年度} [11.4]	×
		中学校	12.0	18.0 ^{※前年度} [7.9]	23.2 ^{※前年度} [9.6]	27.0 ^{※前年度} [10.9]	×
15	いじめの解消率 ²² （%）（政令市除く）	小学校	100	78.9 ^{※前年度} [80.4]	96.0 ^{※前年度} [77.2]	95.7 ^{※前年度} [77.8]	△
		中学校	100	77.7 ^{※前年度} [78.9]	91.4 ^{※前年度} [75.9]	92.8 ^{※前年度} [76.0]	△
		府立高校	100	89.0 ^{※前年度} [80.7]	94.5 ^{※前年度} [77.8]	96.4 ^{※前年度} [78.6]	△
		府立支援	100	72.3 ^{※前年度} [80.6]	93.5 ^{※前年度} [75.9]	83.7 ^{※前年度} [77.5]	△
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	87.4 ^{※前年度}	90.9 R4：89.7	92.8	○
17	「学習を通して『自分を大切に』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	63.8 ^{※前年度}	77.8 R4：71.4	80.9	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	87.4 [88.0]	△
		中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	89.2 [91.5]	×

22. 大阪府いじめ防止基本方針において、いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があるとされている。①いじめに係る行為が止んでいること。被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること。②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

解消率については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の期間が毎年度4月から翌3月末までとなっており、いじめが生起してから3か月にわたって経過観察が必要であるため、1月以降に認知された事案は性質上、カウントされない。このため、府内の小・中学校及び府立学校では前年度内に認知したいじめについて、翌年度7月に独自調査を実施し、認知後3か月以降のいじめ解消に係る状況を確認している。

小・中学校及び支援学校の計画策定時においては、国が毎年度実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載しているが、R5実績からは、府立高校の計画策定時の記載とあわせ全校種統一することとし、上記独自調査の数値を記載。

全国の値については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の数値を記載。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
5 [再]	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	— ※R6国調査なし	—
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	— ※R6国調査なし	—
10 [再]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5 ^{※前年度}	7.1 R4：5.8	4.9	◎

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

18 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合

- 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合は、全国と同様に前年度より減少し、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合₂₋₅は、年度目標を達成しなかった。府内各校における「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を推進するため、実践研究校を指定し、実践報告会の中で取組みの好事例を府域へ発信する機会をつくり、各校における取組みが推進されるよう促した。今後、各校における道徳教育がさらに充実するよう、実践研究校の取組みを効果的に発信・普及することで府全体の授業改善につなげる。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業²³を実施している小・中学校の割合₂₋₁は、ともに前年度より向上し、中学校においては年度目標を達成したが、小学校においては年度目標を達

23. 学校教育において授業の質の向上を目的に行なわれ、教員間に公開される授業。

成しなかった。引き続き、研修会や人権教育担当指導主事連絡会等あらゆる機会を通して、人権課題に係る研究授業実施の有用性を伝えていく。

障がい理解教育の推進に向けた取組みとして、具体的事業等に掲げる障がい理解教育を実施する小・中学校の割合₂₋₂は、大阪府障がい理解教育研修会を実施し、より充実した障がい理解教育の実施を促したことにより、100%の年度目標を達成した。研修受講者の肯定的評価の割合₂₋₂については、年度目標を達成しなかったが、100%をめざし、より学校現場で活用できる内容にするなど、参加者の満足度を高める研修となるように努める。また、参加者が研修内容を自校で共有できるよう、資料や講義動画を活用した伝達研修ができるようにするなど、府実施の研修会のあり方について工夫することで、今後も各校において組織的な取組みの実施を促していく。

具体的事業等に掲げるさまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校の割合₂₋₄は、年度目標を達成した。これは、日常の注意喚起に加え、授業等を通じて系統的、計画的な啓発活動に至ったことが要因と捉えている。引き続き、年度目標の達成に向け、小・中学校に対し、府が毎年度更新する指導の参考資料の提示や、警察・民間事業者等による予防教室に関する情報提供等を行うなど、各校での啓発活動を促していく。

14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）

15 いじめの解消率（政令市除く）

- ・ 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率は、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、いじめの解消率は、小学校は前年度とほぼ同水準で、中学校では前年度を上回った。なお、いじめ行為は止んでいる状態であったとしても、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていない事案は解消とせず、引き続き見守りや心のケアを行うなど、認知したいじめ行為への対応を継続した。

具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校で実施する₂₋₃という目標については、年度目標を達成することができた。引き続き研修等の機会を通じて全市町村にその必要性を促すことに加え、実効性の高い内容となるよう啓発を進めていく。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校の割合₂₋₃については、年度目標を達成しなかったものの、高い水準で実施できており、引き続き実践事例等を研修等の機会を通じて紹介することで、子どもたち自身がいじめに向かわない態度を育むことができるよう、取り組んでいく。

小・中学校におけるいじめ対応については、相談支援を通じ、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₂₋₁₃ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置^[拡]した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する31市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支

援を行った。各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

さらに、具体的事業等に掲げるいじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにした²⁻³。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合²⁻¹³については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるが、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。ただし、昨年度と比較すると定期的にケース会議を実施する学校の割合は大きく増加していることから、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加し、より実効性の高いケース会議が定期開催されるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

子どもたちにとってより安心して過ごせる学校をめざすために、いじめの初期段階からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して対応を行うなど、事案の深刻化を防ぐ取組みを進める必要がある。

- ・ 府立高校においても、いじめの解消率は、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる解消率100%という目標は達成しなかった。解消率が増加した要因としては、いじめ防止に係るフォーラムを開催し、全校に取組みの成果を発信したことや、府教育庁において作成した「いじめ初期対応のてびき」を活用^[新]し、いじめの早期発見・早期解決に取り組んだことが挙げられる。

いじめが起こらない人間関係づくりとして、具体的事業等に掲げるより良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立高校で実施する²⁻³という年度目標は達成しなかった。今後は、府立高校において、生徒が互いに違いを認めあうことができるために、各校の人権教育推進計画に基づいた様々な人権課題を学習できるよう好事例を共有するなどの取組みを行い、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育を実施する府立高校を増加させる。年度目標の達成に向け、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図っていくとともに、相談窓口の周知に取り組む等、学校の取組みを支援していく。

- ・ 府立支援学校においても、いじめの解消率は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。府立支援学校では、いじめの認知件数が計画策定時より増加しており、今まで認知されにくかった事象であつてもいじめと捉え、早期に対応する傾向にある。また、いじめの解消に至っていない事象の多くは、経過観察中の期間を長期的に設けるなど安易に解消とみなさず、継続的な指導・支援を行っているところである。

具体的事業等に掲げる、より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての府立支援学校で実施する²⁻³という目標は、研修等を通じて教職員の指導力・対応力の向上を図るなどしたことで、様々な教育活動の場面で人間関係や仲間づくりを重視する意識が促され、年度目標を達成した。また、子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する府

立支援学校の割合²⁻³については、前年度よりも6.5ポイント増加し取組みは進んでいるものの年度目標には届かなかった。今後も、いじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動をはじめ、個々の障がい特性に応じ、いじめ解消に向けた丁寧な指導・支援を行いながら、解消率の改善を図っていく。

16 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合

17 「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合

- ・ 「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる「人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合」²⁻¹、「障がい理解教育を実施する府立高校の割合」²⁻²、「道徳教育全体計画を活用し、PDCA サイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合」²⁻⁵がいずれも100%で年度目標を達成した。

各校の取組みが具体的事業等に掲げる年度目標を達成したことが、「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもたちの割合と「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもたちの割合という成果指標に掲げる目標の達成につながった。

一方、「さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する府立高校の割合」²⁻⁴は年度目標を達成しなかった。情報機器を利用した犯罪が増加していることを踏まえ、府教育委員会の作成した資料等を活用し、情報モラルの指導に努められるよう、学校の取組みを支援していく。

人権教育の推進²⁻¹については、年度目標達成につながる取組みとして、安全で安心な学校づくり推進事業において、共同研究校18校、共同研究員・研究協力員190人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、年間で、研究交流会議3回、テーマ別研修会1回、校長・准校長説明会1回、教頭説明会1回、人権文化発表交流会1回などを開催し、成果等を全校で共有した。引き続き、研修や交流会を通じて成果を共有し、各校における取組みの充実に努める。

障がい理解教育の推進²⁻²については、府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、家庭科や保健体育科、特別活動等の時間において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、各校における取組みが充実するよう障がい理解教育に関する教員研修を行っていく。

また、府立高校における道徳教育の推進²⁻⁵については、すべての学校において前年度の課題を踏まえた道徳教育全体計画を策定し、公民科や特別活動の時間を中心に教育活動全体を通して実施しており、年度目標を達成することができた。引き続き、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協

議会等において、道徳教育の担当者向けの研修動画について周知を図るなど、各校の道徳教育が充実するよう取組みを進める。

一方、具体的事業等に掲げる在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合₂₋₇については、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、例えばゲストティーチャーによる多文化理解学習などの好事例の周知とともに府立高校に在籍する外国にルーツのある生徒の活躍の発信等を行うことで多文化共生について理解を深めることに取り組んでいく。

今後も教育活動全体を通じて、子どもたち一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

5 「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）

- ・不読率を減少させるため、令和6年度も引き続き、読書への興味・関心を高めるための読書イベントや、子どもと大人と一緒に読書に親しむきっかけをつくるためのイベントを実施したほか、読書活動の支援人材の養成に継続的に取り組んだ。

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない生徒の割合は、前年度から大きく減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる₂₋₁₃ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充した。【拡】

また、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む122校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

また、具体的事業等に掲げる子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数₂₋₁₄は、子どもが不安を抱きやすい年度初めや長期休業明けにSNS相談を含む各種相談窓口を学校に周知するとともに、SNSによる相談を週5日実施したことにより、年度目標を達成した。今後も年間を通じてSNS相談を実施することで、子どもからの相談を恒常的に受信できるよう努める。

今後も具体的事業等に掲げる年度目標を着実に達成するとともに、専門人材を配置するなど、子どもたちが相談しやすい体制を構築することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ

2-1 人権教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
人権教育のための教材集や資料を活用した指導が行われるよう、人権課題に係る研究授業を実施している小・中学校の割合（％）	小学校	91.7 (100)	86.1 ^{※前年度}	87.5 R4:86.6	89.7	△
	中学校	89.5 (100)	82.5 ^{※前年度}	87.0 R4:80.7	89.8	○
人権をテーマにした教育を子どもたちにホームルームや授業等で複数回実施している府立学校の割合（％）	府立学校	100	100	100	100	◎

2-2 障がい理解教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
障がい理解教育を実施する小・中学校、府立高校の割合（％）	小・中学校	100	100	100	100	◎
	府立高校	100	100	100	100	◎
研修受講者の肯定的評価の割合（％）	小・中・高	100	99.6	96.4	98.1	×

2-3 いじめが起こらない人間関係づくり

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
より良い人間関係の形成や自己実現を図る意欲・態度の育成をはじめ、いじめの未然防止教育や、いじめに関する人権教育をすべての小・中学校、府立学校で実施する。 (%)	小・中学校	99.2 (100)	98.7 ^{※前年度}	98.9 ^{※前年度}	99.4 ^{※前年度}	◎
	府立高校	82.9 (100)	71.5	76.3	78.4	△
	府立支援	96.1 (100)	93.5	100	100	◎
子どもたちが自らいじめについて考える機会が確保されるよう、児童・生徒会活動等で人間関係や仲間づくりを実施する小・中学校、府立支援学校の割合 (%)	小・中学校	94.8 (100)	91.3 ^{※前年度}	91.9 ^{※前年度}	89.5 ^{※前年度}	×
	府立支援	62.1 (100)	36.9 ^{※前年度}	50.0 ^{※前年度}	56.5 ^{※前年度}	△
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
いじめの防止に関する研修について、引き続き悉皆で実施するとともに、多くの教員が研修を受講し、指導力、対応力を高められるようにする。	小・中学校	◆府域すべての中学校（285校）、小学校（591校）において教職員を対象としたいじめへの対応と未然防止にかかる研修を悉皆で実施した。				◎
	府立学校	◆府立学校生徒指導課題研修（悉皆研修）において実施 ・「生徒指導上の今日的課題について」 ・「いじめの問題について」 (各校、各課程1名以上の参加)				◎

2-4 情報モラルの育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
さまざまな授業、教育活動の場面を通じ、子どもたちがインターネットやSNSなどの有用性・危険性を理解し、インターネット上でのいじめ防止や効果的な対処を身につけられるよう、啓発活動を実施する小・中学校、府立学校の割合 (%)	小・中学校	87.3 (100)	78.9 ^{※前年度}	78.1 ^{※前年度}	93.5 ^{※前年度}	◎
	府立高校	78.1 (100)	63.5 ^{※前年度}	71.3 ^{※前年度}	63.7 ^{※前年度}	△
	府立支援	71.3 (100)	52.2 ^{※前年度}	47.8 ^{※前年度}	65.2 ^{※前年度}	△

2-5 道徳教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校における道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組む子どもたちの割合 (%)	小学校	全国の値以上を達成・維持する	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	87.4 [88.0]	△
	中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	89.2 [91.5]	×
道徳教育全体計画を活用し、PDCAサイクルを踏まえた道徳教育を実施する府立高校の割合 (%)	府立高校	100	100	100	100	◎

2-6 居住地校²⁴交流、学校間交流の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
希望する府立支援学校の子どもたちが教育課程に基づく居住地校交流を実施する割合 (%)	府立支援(小学部)	92.1 (100)	86.9	96.8	96.0	◎
	府立支援(中学部)	89.3 (100)	82.1	92.8	91.7	◎
府立支援学校のすべての学部において、学校間交流が実施される割合 (%)	府立支援(小学部)	97.0 (100)	95.0	97.4	97.4	◎
	府立支援(中学部)	95.2 (100)	92.0	94.9	94.9	△
	府立支援(高学部)	100	100	97.6	97.6	×

- 居住地校交流を実施する割合については、府と市町村が連携し、小・中学校及び府立支援学校に対し、実施方法の助言や好事例の発信等を行うことで、交流が促され、年度目標の達成につながった。

学校間交流が実施される割合については、オンライン交流等の工夫を行うなどしたことで、交流の実施が促され、年度目標の達成につながった。中学部及び高等部における学校間交流については、当初計画した取組みが日程調整の不調でできず、年度目標の達成には届かなかったが、引き続き、学校間交流の実施が充実されるよう、実施率の改善を図っていく。

今後も、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重しながら協働して生活していく態度を育成するため、交流の充実を図っていく。

24. 支援学校に在籍する子どもたちが居住する地域の小・中学校。

2-7 多文化共生教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちが在日外国人の人権や多文化共生についての知識を持ち、互いに違いを認めあい、共に学ぶ姿勢や態度を身につけることができるよう、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合（％）	小・中学校	84.7 (100)	74.5	100	100	◎
在日外国人をテーマとした人権教育を実施する府立高校の割合（％）	府立高校	90.7 (100)	84.5	85.2	85.4	△

- 近年、外国人児童生徒および日本語指導が必要な児童生徒が急増していることから、研修会や日本語指導担当指導主事会等を通し、在日外国人の人権についての理解を深めることや多文化共生に関わる取組みを実施することの重要性を伝えてきた。その結果、在日外国人の人権や多文化共生に関わる取組みを実施する小・中学校の割合に係る年度目標を達成した。

今後も、各校において、児童生徒の発達段階をふまえ系統立てた取組みが実施されるよう指導・助言を行っていく。

2-8 「こころの再生」府民運動の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
PTAや地域とともにあいさつ運動や交流活動等の取組みを実施する小・中学校、府立学校の割合（％）	小・中学校 府立学校	82.4 (90.0以上)	77.3	80.4	82.0	△

- 学校での取組みを促進するため、啓発物品の配布や優れた取組みの表彰に加え、各学校での具体的な取組事例を紹介するなど情報発信に努めた結果、前年度の実績を上回ったものの年度目標にはわずかに届かなかった。

今後もより効果的な情報発信に努めるなど、引き続き、各学校での取組みを支援していく。

2-9 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進〈再掲〉

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
子どもたちが、読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができるように取組む。	小・中学校 高校・支援 学校等	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちに対して、ビブリオバトル大会等の読書イベントを実施した。 ビブリオバトル大会 51校参加（R5:51校） オーサービジット事業 32校実施（R5: 32校） ◆乳幼児の保護者等に対して、「えほんのひろば」イベントを実施した。 1回 205人参加（R5:2回 402人） ◆各種研修・講座を実施した。 2回 190人参加（R5:2回 118人） 	○

- ・ ビブリオバトル大会をはじめとした読書イベントを実施した結果、前年度と同程度（1回あたり）のイベント等への参加があり、子どもたちが読書への興味・関心を高めることができ、年度目標を達成した。

引き続き、読書イベントの実施や、読書活動の支援人材の養成に取り組んでいく。

2-10 埋蔵文化財を活用した学校教育等の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
郷土や歴史への子どもたちの興味・関心を引き出すための取組み（件）	—	8 (年間11以上)	6	8	12	◎
埋蔵文化財の普及啓発・情報発信を実施（件）	—	42	42	42	47	○

- ・ 府内の市町村や小中学校、高等学校等の協力のもと、府立博物館等とも連携しながら、各種資料の貸出や展示のほか、埋蔵文化財を用いた出前授業や出張講座、職場体験など埋蔵文化財と触れ合い親しみを持ってもらえる機会を充実するとともに、SNS等を通じた情報発信に努めた結果、年度目標を達成した。

今後、こうした機会の確保に向け、関係機関へ働きかけるとともに、埋蔵文化財を活用した取組みの積極的な広報活動に努めていく。

2-11 世界遺産に関する普及啓発等の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
世界遺産の普及啓発・情報発信（件）	—	10	10	15	12	◎

- ・ 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産5周年を記念して、商業施設において、ワークショップや座談会、ステージイベント等を開催し、広く情報発信を行ったほか、世界遺産を有する他の自治体と連携した普及啓発事業に努めた結果、年度目標を達成した。

今後、「大阪・関西万博」会場や府内各地において、百舌鳥・古市古墳群世界遺産を紹介するVRを体験できるイベントを開催するなど、「大阪・関西万博」後もリピーターとして訪れてもらえるよう、国や関係市等と連携して普及啓発等に努める。

2-12 文化財の指定・登録等による保存の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
大阪府内の文化財の指定件数（件）	—	2,114 (2,130以上)	2,104	2,149	2,179	◎

- ・ 国及び府内市町村と綿密な調整を図りながら文化財の調査等を進め、令和5年度末には目標を達成しているが、今年度も、府登録文化財制度の対象の拡充・新設後初となる登録を行うなど積極的に取組みを進めた結果、順調に指定・登録等の件数を伸ばすことができた。

今後とも、重要な文化財の円滑な指定・登録等に向け、関係機関と連携を図りながら調査を進める。

2-13 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置〔拡〕した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。				◎
	府立学校	◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。〔拡〕 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。(令和6年度122校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和6年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合(%)	小・中学校	54.6 (100)	24.3	26.1	53.5	△
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修で説明していく。

2-14 子どもたちが抱える問題の把握と支援機関との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもを対象に実施しているSNS相談の相談応答件数(件)	—	1,607 (2,100以上)	1,279	2,774	4,749	◎
項目	学校種等	R6年度の実施状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。 (再掲)	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置【拡】した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。 				◎
	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。【拡】 ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。(令和6年度122校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和6年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。 				◎

委員ご意見〈基本方針 2〉

重点取組⑧ 豊かな心のはぐくみ

- 児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加しているという傾向を把握していただいたことは成果である。成果指標に掲げる目標を達成しなかったにせよ、トラブルを言葉で解決しようとする力や、相手は何を訴えているのかを理解しようとする態度、すぐ隣で起こっている出来事に関心を持ち、自らも解決のために役立とうとする態度の育成なども大事ではないかと思う。実際、**暴力行為発生件数の多い学校で取り組まれている指導・支援例があれば、ご紹介いただきたい。**
- いじめについても小・中、高等学校、支援学校と、いずれも関わる大人の本気の取組みが継続実施されていると感じた。府立支援学校において、**安易に解消とみなさず経過観察中の期間を長期的に設ける中で継続的な指導・支援が行われていることこそが、いじめの早期発見、早期対応につながっているのではないか**と思う。
- **「いじめ初期対応のてびき」については、**時系列で具体的な動きが示されていて、先生方が項目をチェックしながら初期対応のリハーサルができることや、工夫により教材としての活用も見込める、**実効性の高いてびきである。**

閑喜 委員

基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

方向性(6)

将来にわたる持続可能な社会の担い手として、子どもたちが自身の個性や特性を把握し、自らが学んだことを社会の中で活かすことができるよう取組みを進めます。そのため、人格形成の基礎を培う幼児教育については、その質を向上させ、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。また、夢や志を持って挑戦し続ける力を身につけることをめざし、様々な主体と協働することにより、実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 幼児期における学びの質の向上

具体的事業等

幼児教育と小学校教育の円滑な接続 (3-1)

幼児教育の資質向上を担う人材の育成 (3-2)

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

重点取組達成のための手法 ▶ 実社会とのつながりを含む一貫したキャリア教育の推進

具体的事業等

小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実<再掲> (3-3)

小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進 (3-4)

府立高校における「総合的な探究の時間」の充実<再掲> (3-5)

府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実 (3-6)

府立支援学校における進路指導の充実 (3-7)

重点取組達成のための手法 ▶ 社会制度等への意識を高める姿勢の育成

具体的事業等

小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進 (3-8)

府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進 (3-9)

重点取組達成のための手法 ▶ 学校部活動の活性化の推進

具体的事業等

府立高校等における部活動での外部人材の活用 (3-10)

府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入 (3-11)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 [再]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値 以上を 達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小学校	前年度より 増加	62.7	66.7	65.9	△
		中学校		—	75.3	76.4	○
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（％）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.2 [98.0]	96.7 [98.0]	△
26	府立高校全日制課程の子どもたちの中退率（％）	府立高校	全国の値 以下を 達成・維持	0.9 ^{※前年度} [0.6]	1.4 ^{※前年度} [1.1]	1.2 ^{※前年度} [0.8]	×
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（％）	府立支援	100	94.8	96.5	97.0	△
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（％）	小・中学校	90.0以上を 達成・維持	—	95.5	100	◎
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（％）	府立高校	90.0以上を 達成・維持	—	83.0	84.0	△

[自己評価]

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小学校の子どもたちの割合は、計画策定時より向上しているものの成果指標に掲げる目標を達成しなかった。一方で中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

中学校においては、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったものと考えられる。小学校においても実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見出していく活動等の好事例を周知するなど各校における取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

成果指標に掲げる「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・ときどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合₃₋₃について、府域831校の小・中学校が参加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。担当者会議での丁寧な説明やフォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたと考えられる。引き続き取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

また、具体的事業等に掲げる小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合₃₋₄については年度目標を達成した。小・中学校が連携して教育にあたる意義について、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて丁寧に周知を図ったことが成果につながっているものとする。今後も、引き続き、担当指導主事連絡会や児童生徒支援コーディネーター研修等を通じて、その意義について周知を図っていく。

25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

- ・ 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率は前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方で、成果指標につながる取組みとして、進路指導研究会や就職用統一応募用紙趣旨徹底説明会等において情報提供や好事例の共有を実施したことにより、具体的事業等に掲げる「体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校」³⁻⁶や「キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合」³⁻⁶、「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合³⁻⁶はすべて年度目標を達成した。

今後は、具体的事業等の年度目標の達成を維持することに加え、キャリア教育コーディネーターを配置するなど校内支援体制を充実させるとともに、職業教育テキストを授業等で活用し、生徒の職業観の育成を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

26 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率

- ・ 府立高校全日制課程の子どもたちの中退率は全国平均以下をめざすという成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

学年別の中途退学者数を見ると、高校1年生が最も多くかつ、令和4年度に急増している。理由は、不登校生徒の増加に伴い学校に馴染むことができない生徒の進路変更の数が増加したことが考えられる。中途退学した生徒の内訳をみると、通信制高校へ編入する者が多く、また、不登校であった生徒も一定数存在している。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもたちの割合³⁻⁶については、年度目標を達成した。

今後は、府立学校において、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、不登校の生徒へのさらなる支援を図ることで、中途退学者の減少を図る。

27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

- ・ 支援学校高等部の卒業者のうち就職希望者の就職率については、前年度より増加しているものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。引き続き、これまで培ってきたモデル校における実践事例や職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の就労支援のノウハウなどの共有を図るとともに、企業等と連携した職場実習等の充実を図る。

具体的事業等に掲げる早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率³⁻⁷も、前年度よりも増加したものの、年度目標を達成しなかった。知的障がい支援学校や視覚、聴覚支援学校では取組みが進んでいるものの、肢体不自由支援学校をはじめ、様々な生徒の障がいの状況等を踏まえた多様な職場体験実習等が求められていることから受入先企業の開拓など取組みの更なる充実を図る。

加えて、令和6年度に引き続き、各校の就労支援をさらに充実させるため、就労支援アドバイザー²⁷を府立支援学校へ派遣し、学校とともに生徒の就労意欲醸成のためのよりよい取組みの立案、教員の就労支援力の向上、保護者の就労に関する理解啓発等を行っていく。

28 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合

- ・ 社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

社会参画に係る実践研究校成果発表会で実践研究校の児童・生徒が地域や社会の具体的な課題の解決に協働的に取り組むなどの事例を発信したことにより、発表会に参加した多くの教員が自校の取組みに活かすことができると感じたことで、各学校の取組みの充実につながり、具体的事業等に掲げる社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合³⁻⁸が年度目標を達成し、成果指標に掲げる目標の達成につながった。

29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

- ・ 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合は、前年度よりは向上したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

一方、令和5年度から導入した、府立高校等における「部活動大阪モデル²⁸」³⁻¹¹については、実施した生徒及び教員並びに部活動指導員に対するアンケートでは、令和5年度から引き続き、いずれも肯定的な意見が多かった。

今後の更なる活動内容の充実化によって、部活動の肯定的評価の増加につながると期待されることから、取組みを進めていく。合同部活動を実施する際、一方の学校の顧問教員が原則付き添わないこととしているが、両校の顧問が付き添っているという現状も引き続きあることから、更なる制度の周知徹底が課題であり、各場面において府教育庁から周知を行っていく。

27. 就労支援アドバイザー：障がい者雇用への造詣が深い企業職員等（雇用・育成担当等）のこと。

28. 「部活動のあり方」を見直し、子どもたちの多様な学びの場を確保するとともに、部活動に関する教員の業務負担を軽減するため、複数校での合同部活動を行う取組みのこと。令和5年度から実施。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

3-1 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の子どもたち・教員の交流を実施している小学校の割合(%)	小学校	77.6 (100)	62.7 ^{※前年度}	85.9 ^{※前年度}	92.6 ^{※前年度}	◎

- ・ 幼稚園や小学校の教員を対象とした合同研修「幼小接続推進フォーラム」や大阪府小・中学校指導主事等教育課程研究協議会、市町村教育委員会学校教育指導主管課長会議において、架け橋期の重要性について情報共有等を行ったことが年度目標の達成につながった。今後も取組みを継続していく。

3-2 幼児教育の資質向上を担う人材の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
幼児教育アドバイザー認定者数(人)	—	1,312 (1,600)	1,120	1,247	1,392	◎
フォローアップ研修の受講者数(人)	—	200	127	165	247	◎

- ・ 市町村や幼児教育施設において、幼児教育の資質向上を担う人材として幼児教育アドバイザーの認知が進んでおり、幼児教育アドバイザー育成研修の受講者を確保できている。そのため、令和6年度は幼児教育アドバイザーを新たに145人認定し、年度目標を達成した。今後も市町村や幼児教育施設への周知を続けていく。
- ・ 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修について、令和6年度から1つオンデマンド研修を増やして3種類実施し^{〔抜〕}、内容の充実を図ったことが達成につながった。今後も取組みを継続していく。

重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

3-3 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	100	7.3	17.0	94.9	△

3-4 小・中学校における将来の進路実現を見据えた校種間連携の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校の校種間連携を推進し、アンケート結果をもとに子どもたちの変化を共有する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	67.1 (75.0)	61.9 ^{※前年度}	66.4 R4:60.6	78.1	◎

3-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	—	95.2	97.6	△

- ・ まとめ・表現活動を未実施の学校に対して個別にヒアリングを行うとともに、すべての府立高校の担当者が集まる協議会において、好事例の共有に努める。

3-6 府立高校における希望進路の実現に向けた体験学習の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
体験学習を充実させるため、府立学校におけるインターンシップや職場見学会等の実施校 (校)	府立学校	51 (90以上)	25 ^{※前年度}	38 ^{※前年度}	77 ^{※前年度}	◎
キャリア・パスポートを活用した中高連携を行っている府立高校の割合 (%)	府立高校	100	100	100	100	◎
「学習を通して、学ぶことの意義や働くことの意義について理解を深めることができた」と回答した府立学校の子どもの割合 (%)	府立学校	85.3 (90.0以上)	82.1	87.7	89.5	◎

3-7 府立支援学校における進路指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
早期からのキャリア教育、職業教育を推進するとともに、府立支援学校中学部における職場体験実習等の実施率(%)	府立支援(中学部)	69.2 (100)	48.7	53.8	55.0	△

3-8 小・中学校における主体的な社会参画に関する指導の促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
社会とのつながりを重視した学習を充実させるため、自主活動や社会参画に係る学習活動を実施しようとする学校の割合(%)	小・中学校	90.0以上	—	100	100	◎

3-9 府立高校における社会制度・構造等に関する教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
公民科や家庭科、総合的な探究の時間等で、政治的教養をはぐくむ教育や、消費者教育を行う府立高校の割合(%)	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立学校における指示事項等に基づき、すべての府立高校で、公民科や家庭科、総合的な探究の時間等において実施することができ、年度目標を達成した。引き続き、府立学校における指示事項や、すべての府立高校が参加する教育課程に関する協議会等において、学習指導要領に基づき授業を行うことを周知していく。

3-10 府立高校等における部活動での外部人材の活用

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
希望する全ての学校に対し、引き続き部活動指導員等を配置する。	府立学校	◆137校 ・部活動指導員配置：申請95校中95校に配置 ・外部指導者派遣：申請114校中114校に派遣	○

3-11 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。 ◆令和6年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校82校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。^[拡] ◆令和7年3月末時点で73校171部に部活動指導員を配置。 ◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に拡がりが見られる。

委員ご意見 <基本方針 3>

重点取組⑬ 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

- 具体的事業3-11『府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入』について、これからの学校が直面する課題を、地域性を上手く生かして課題解決している。他校の生徒との交流や、部活動指導員制度により、より多くの大人に関わる機会が増えるなど他地域にはない取組みに今後も期待している。
- キャリア教育に関して、私の所属する団体では、「サクヤヒメ先生出張講座」として、3年で大阪府内22校を訪問し、延べ2300人の学生に授業をしてきた。同講座では、大人が社会で成功している話ではなく、失敗談を中心に学んだことをそれぞれの視点から話すことで身近に感じてもらい、最後には学生たちがグループワークで自分のことを話す。親以外のたくさんの大人に触れることで多様性を学び、自分事として働く未来を楽しく想像する機会を作る取組みである。自分の夢を語るといった、ちょっと恥ずかしいと感じることで、仲間の声援をもらいながら伝えることで、変化が生まれる。
ともに成長する授業として、学校の先生だけでは伝えきれない部分を、社会にいる大人が伝え、私たちにも学びと刺激をもらえる。そんなキャリア教育が広がればいいと感じている。

森 委員

基本方針 4 多様な主体との協働

方向性 (7)

社会が加速度的に変化し、子どもたちや保護者のニーズが多様化する中、様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりの推進をめざします。

また、いじめ、不登校、虐待等の課題への対応や、ヤングケアラーへの支援等、子どもたちを見守り、必要な支援につなぐという学校の福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

教育コミュニティづくりにおいては、地域人材の育成・定着に取り組み、地域の実態等に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による活動の継続・充実を進めます。

また、地域・大学・企業等との連携を充実させ、学校の強みや魅力・特色とその社会的役割等について情報発信を強化します。

重点取組④ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

重点取組達成のための手法 ▶多様な人材・資源の活用の充実

具体的事業等

小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実<再掲> (4-1)

府立高校における大学等との連携 (4-2)

重点取組達成のための手法 ▶チーム学校による見守り・支援体制の構築

具体的事業

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実<再掲> (4-3)

重点取組達成のための手法 ▶地域とともにある学校づくりの推進

具体的事業等

小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援 (4-4)

府立学校における地域に開かれた学校運営の推進 (4-5)

重点取組⑮ 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進	
重点取組達成のための手法	▶社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成
具体的事業等	
社会教育委員等に対する学習機会の提供 (4-6)	
重点取組達成のための手法	▶教育コミュニティづくりの推進
具体的事業等	
教育コミュニティづくりを担う人材の育成 (4-7)	
放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進 (4-8)	
家庭教育支援の実施促進 (4-9)	

重点取組⑯ 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進	
重点取組達成のための手法	▶分かりやすく・魅力的な広報の拡充
具体的事業等	
府立高校の積極的な魅力発信 (4-10)	
府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表 (4-11)	

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 [再]	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24 [再]	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度よりも増加	62.7	66.7	65.9	△
		中学校		—	75.3	76.4	○
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	85.3	○
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小6	前年度よりも増加	70.3 [68.1]	71.9 [67.1]	75.3 [70.6]	○
		中3		68.1 [66.6]	70.0 [67.5]	74.7 [73.2]	○
10 [再]	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5 ^{※前年度}	7.1	4.9	◎
			R4 : 5.8				
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（%）	小・中学校	前年度よりも増加	54.5	61.8	64.2	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（%）	小・中学校	95.1以上を維持	95.1	95.7	96.1	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（%）	社会教育委員等	90.0以上を達成・維持	87.0	98.3	99.3	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	85.0以上を達成・維持	82.0 ^{※前年度}	82.5	82.9	△
					R4 : 82.2		

13 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

- ・ 学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合は、計画策定時より大幅に増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

今後は、各教科等の授業や学級活動等を通して、子どもたちが自ら課題を発見したり、課題解決に向けて合意形成や意思決定をしたりすることができるよう、小・中学校指導主事等教育課程研究協議会等を実施することにより、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合を増加させる。

- ・ 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小学校の子どもたちの割合は、計画策定時より向上しているものの成果指標に掲げる目標を達成しなかった。一方で中学校の子どもたちの割合は、前年度を上回り成果指標に掲げる目標を達成した。

中学校においては、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったものと考えられる。小学校においても実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見出していく活動等の好事例を周知するなど各校における取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

「難しいことがあってもあきらめない」子どもたちの育成につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合⁴⁻¹は、府域831校の小・中学校が参加したものの、年度目標の達成には至らなかった。しかし、取組みに参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組みの有効性を示している。担当者会議での丁寧な説明やフォーラム等により、本事業の成果や効果が広く周知され、多くの学校で活用がなされたと考えられる。引き続き取組みの有効性を周知するとともに、子どもたちが社会や地域の課題に興味・関心を持ち、解決に向け取り組もうとする力を育てていく。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- ・ 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、前年度を上回り目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる府立高校における高大連携実施校の割合⁴⁻²は年度目標を達成した。引き続き教育庁においても、大学と連携した取組みについて積極的に情報発信を行う。また、今後は教育庁主催の大学と連携したセミナーなどについて積極的な周知に努める。

30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

- ・ 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズの掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる⁴⁻³ため、府がすべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置^[拡]した。また、スクールソーシャルワーカーについては、配置する31市町村に対し補助を実施するとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会を行うこと等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。各小・中学校が、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

一方、具体的事業等に掲げるケース会議を定期的実施する小・中学校の割合⁴⁻³については、ケース会議を実施する学校の割合は100%であるが、必要に応じて実施する割合が高かったことにより、年度目標を達成しなかった。ただし、昨年度と比較すると定期的にケース会議を実施する学校の割合は大きく増加していることから、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加し、より実効性の高いケース検討の場となるよう、各機会等を通じて働きかけていく。

- ・ 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない生徒の割合は、前年度から大きく減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

具体的事業等に掲げる相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる¹⁻¹⁷ことを目的に、公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーをすべての府立高校に配置するとともに、令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、スクールカウンセラーの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充した。また、職業学科を設置する高等支援学校5校と府立中学校2校を含む122校にスクールソーシャルワーカーを配置した。さらに、府立学校向けスクールソーシャルワーカー定期相談会の開催や、スクールソーシャルワーカー未配置校へのスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回等を実施することにより、すべての府立学校が専門家に相談できる体制を構築してきた。

今後は令和6年度の取組みに加え、府立学校の子どもたちが、「悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

- ・ 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合は、地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、成果指標に掲げる目標を達成した。

学校運営協議会等での好事例の紹介や情報交換を行うことができるよう、地域とともにある学校づくり連絡会を開催したことなどにより、市町村教育委員会担当者の意識向上が図られ、学校と地域の連携した取組みが実施されるよう促されたことで、具体的事業等に掲げる学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合^{4.4}についても、年度目標を達成した。

引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせて情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

32 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に

よく参加・参加していると回答している小・中学校の割合

- ・ 保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。

この要因としては、具体的事業等に掲げる教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る^{4.7}ため、府主催研修等を実施するとともに、市町村が主催する研修を支援したことや、放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合^{4.8}が増加したこと、大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数^{4.9}が増加したことなどが成果に繋がったと考えられる。

「おおさか元気広場」については、府ホームページやSNSに、特色ある取組み事例の掲載等を行うとともに、市町村担当者への説明会や研修会において、企業・団体がプログラムを直接説明する機会を設け、活用を促したことにより、昨年度同様、小学校区での実施率が目標を大きく上回った。今後も、市町村担当者やそれに関わる地域学校協働活動推進員等への広報・周知等を実施し、「おおさか元気広場」の実施促進を図る。

また、「大人（保護者）に対する親学習」^{4.9}については、全市町村で実施することができ、年度目標を達成することができた。市町村教育委員会や教職員等に対し、府内での親学習の実施状況や効果、好事例等を府ホームページやSNS等で発信するとともに、家庭教育支援に関わる方のスキルアップを図る研修や交流会、新たな人材を養成する家庭教育支援養成講座を実施したことにより、親学習を実施した市町村の増加に繋がったと考えられる。引き続き、実践事例の発信や研修を実施し、親学習の実施促進を図るとともに、連携する大学における府職員による講義で取り扱うなど、さらなる周知に努める。

具体的事業等に掲げる訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数^{4.9}についても「増加させる」という年度目標を達成することができた。各市町村教育委員会や家庭教育支援に関わる方等に対し、効果的な取組み事例の共有を図るとともに、訪問型家庭教育支援の人材養成を目的とし、新たに養成出張研修を実施した【新】ことが実績につながったと考えられるため、今後もこれらの取組みを継続して行う。

33 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合

- ・ 社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、成果指標に掲げる目標を達成した。
具体的事業に掲げる社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する⁴⁻⁶ため、社会教育委員等からニーズ調査を行い、それぞれの地域で活動する社会教育委員等が共通して抱えている喫緊の課題をテーマに協議及び学習する機会を設定したことが成果に繋がったと考えられる。
今後も、社会教育委員等に対し、充実した内容の学習機会を提供していく。

34 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における

肯定的な意見の割合

- ・ 保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合は、府立学校における地域に開かれた学校運営の推進に取り組み、前年度よりも増加したものの、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。
具体的事業等に掲げる府立学校における地域に開かれた学校運営の推進⁴⁻⁵については、各校への訪問や調査により好事例等を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取り組みの成果を示した学校経営叢書を全府立学校に共有したことなどにより年度目標を達成した。
今後も、学校のホームページやSNSなどを活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう全府立学校へ働きかけ、地域とともにある学校づくりを推進していく。
また、府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表⁴⁻¹¹については大阪府学校教育審議会からの答申を踏まえ、今後スクール・ポリシーの点検により、学校の特色や魅力の明確化を図っていく。

「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑭ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

4-1 小・中学校における地域や社会と協働した探究的な学習の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合 (%)	小・中学校	100	7.3	17.0	94.9	△

4-2 府立高校における大学等との連携

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
府立高校における高大連携実施校の割合 (%)	府立高校	毎年増加させる	79.0	76.5	77.7	○

4-3 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携等による支援体制の充実〈再掲〉

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
相談支援を通し、子どもたちのニーズを掘り起こし、引き続き一人ひとりの状況を踏まえた支援につなげる。	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆府域すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置^{〔拡〕}した。 ◆スクールソーシャルワーカーについては、31市町村に対し、配置・派遣するための補助を行うとともに、府スーパーバイザーによる市町村スクールソーシャルワーカーへの研修や市町村対象の連絡会実施等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行った。 				◎
	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆すべての府立高校にスクールカウンセラーを配置している。特に、不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、配置回数が週1回程度となるよう配置している。^{〔拡〕} ◆スクールソーシャルワーカーについては、希望のあった府立高校全校に配置している。(令和6年度122校) ◆また、未配置校についてはスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの定期巡回(令和6年度50回)を実施し、すべての府立学校が相談したいときに相談できる支援体制を構築している。 				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
連携の基礎となる情報共有を徹底するため、ケース会議を定期的実施する小・中学校、府立高校の割合 (%)	小・中学校	54.6 (100)	24.3	26.1	53.5	△
	府立高校	100	100	100	100	◎

- ・ 府立高校においては、連絡協議会等の機会に、コーディネーター教員及びスクールカウンセラーに対して定期的なケース会議の実施を依頼するとともに、校内体制についての好事例を共有することにより、年度目標を達成した。

引き続き、スクールカウンセラーがチーム学校の一員として効果的に機能するよう、研修等で説明していく。

4-4 小・中学校における地域と連携した学校づくりの支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
学校と地域が情報共有するようになったと回答した小・中学校の割合 (%)	小・中学校	91.6 (100)	86.0	89.0	92.4	○

4-5 府立学校における地域に開かれた学校運営の推進

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
学校経営計画における学校運営の基本的な方針の承認や、学校教育自己診断の結果の分析を踏まえた学校運営の評価や意見具申を踏まえた学校運営を推進する。	府立学校	◆全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果10事例を示した学校経営叢書等を全府立学校に共有した。	○

重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

4-6 社会教育委員等に対する学習機会の提供

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
社会教育委員等のスキルアップを図り、地域コミュニティの基盤を強化する。	社会教育委員等	◆前年度（2回）以上の回数実施を目標に、大阪府社会教育委員、市町村社会教育委員、社会教育関係者等を対象とした研修等を実施した。（2回、計157名参加）	○

4-7 教育コミュニティづくりを担う人材の育成

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
教育コミュニティづくりを担う地域人材の新たな参画を促し、育成や定着を図る。	小・中学校	◆地域学校協働活動に関わる人材を対象とした府主催研修等を9回延べ489人に対して実施（R5：11回延べ829人）するとともに、希望する市町村を府職員が訪問して、市町村が主催する研修を8回延べ111人に対して実施した。（R5：9回延べ109人） ◆府職員が行う教育コミュニティづくりに係る講義を4大学で実施（R5：3大学）するとともに、府が行う研修等の情報のほか、府内市町村の取組み等を積極的に発信するため、新たに公式インスタグラムを開設し、44回の情報発信を行った。【新】	○

4-8 放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
「おおさか元気広場」を実施している小学校区の割合 (%)	小学校	86.2 (100)	77.0 ^{※前年度}	93.9	94.2	◎
				R4 : 87.3		

4-9 家庭教育支援の実施促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
大人（保護者）に対する親学習を実施している市町村数	市町村	39 (41)	38	40	41	◎
訪問型家庭教育支援等を実施している市町村数	市町村	増加させる	18	18	19	○

重点取組⑩ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

4-10 府立高校の積極的な魅力発信

進捗等
◆「大阪府公立高校進学フェア」を開催するとともに、「大阪府公立高等学校等ガイド」の内容を見直し、中学生や保護者のニーズに沿った情報を発信した。また、府立高校のICT環境や新たに開校した高校を分かりやすく伝えるための動画を作成するとともに、デジタルチラシを作成し、大阪府内の中学校への発信の機会を強化した。

4-11 府立高校におけるスクール・ミッションなどの策定・公表

進捗等
◆令和6年度は、各高校において策定したスクール・ポリシーについて確認し、スケジュールどおり教育庁及び各高校のホームページ上で公表した。

委員ご意見 <基本方針 4>

<p>重点取組⑭ 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会変化とニーズの多様化に対応する取組みは、時々「多様性」を認め合うことを強要されているようにも感じることがある。成果指標24『「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合』は、前年度より増加することを目標としているが、時に、「目標達成が明らかに難しい場合においてもあきらめない」、となれば無理強いになってしまう。 <u>個々の状況に応じて、「逃げてても良い」と言う意見もあり、これも多様性と考えるが、如何か。</u> 	中村 委員
<p>重点取組⑮ 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や地域を巻きこんだ教育コミュニティづくりには、地域差や年齢層による認識・理解の違いが非常に大きく、多様性を認め合う社会になることが前提として必要になっていると思う。また、生活や子育てのために時間を費やすことと違い、準備された教育の枠組みにあえて参加しようとする保護者が少ないのも実態としてある。<u>授業参観に合わせた教育支援の実施など、参加率を上げるための工夫や、オンデマンドのような、各家庭の時間の多様性に対応できる教育の提供なども検討してもいいのではないか。</u> 	中村 委員
<p>重点取組⑯ 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 魅せる情報発信は企業でも苦慮しているところで、ノウハウや個人情報保護の観点を考慮しつつ、自社の特徴ある強みを表現することは、企業のブランド力向上にも資する重要な活動であるが、YoutubeやTikTok、Instagramなどの大手SNSプラットフォームの活用も簡単ではない。学校では、保護者向けの発信情報は、事前に情報公開について承認を得た上で、パスワードを付けて共有するケースが増加している。<u>学校主体では、各校の独自性を守るために、他校との情報共有は難しいこともあるかもしれないが、良いところは互いに取り入れられるよう、教育委員会などから好事例の情報共有を行うことや、地域や保護者に向けて公開している情報等に対し、意見を聞くことができるようアンケートをセットにするなどを検討いただきたい。</u> 	中村 委員

点検及び評価調書（凡例）

「到達目標」の点検及び評価に係る記載について

（1）「到達目標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「到達目標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

（1）〇〇校の評価

到達目標	〇〇校での質問	R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある		
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む	肯定的 評価を した児 童の割 合	
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい		
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		

到達目標：事業計画に記載する到達目標の項目を記載。

〇〇校での質問：当該校種における質問を記載。

R5達成状況：令和5年度調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

R6達成状況：令和6年度調査の結果、質問に対し肯定的な回答をした子どもたちの割合を記載。

「到達目標」の達成状況についての評価

(1) 小・中学校の評価

小学校

到達目標	小学校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童の割合 ²	84.0%	86.5%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		81.8%	82.2%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		80.2%	78.7%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		73.0%	74.8%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と協力するのは楽しい		95.3%	95.5%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		81.5%	78.4%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、3項目について8割を超える児童が肯定的にとらえている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。一方で、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」の3項目については8割に至っていないことから、協働的な学びや学校行事等において、児童が互いの違いを豊かさとして感じることができるような取組みや、身近な問題を解決する目的意識を持った探究的な学習が行われているか確認する必要がある。

今後、小学校においては、児童一人ひとりが個性を発揮し、お互いを尊重する姿勢を身につけられるよう、教育庁として、指導・助言・支援を行っていく。

2. 「肯定的評価をした児童・生徒の割合」は、それぞれの設問の内容が自分に「よくあてはまる」及び「ややあてはまる」と回答した児童・生徒の割合を示す。

中学校

到達目標	中学校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした生徒の割合	81.0%	84.0%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		64.0%	65.0%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		80.3%	76.6%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見について考えるのは楽しい		75.5%	77.5%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		91.4%	93.1%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会を良くするために何をすべきかを考える		72.8%	71.5%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、2項目については8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。また、到達目標「地域や社会、世界に目を向けより良くするために行動できる」が7割を超える一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については7割に至っておらず、社会課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

今後、中学校においては、生徒が自らの将来への展望を持つことができるよう、キャリア教育の充実等により、教育庁として指導・助言・支援を行っていく。

(2) 高校の評価

到達目標	高校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分の良いところを学校等で活かそうとしている	肯定的評価をした生徒の割合	80.0%	81.9%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の目標に向けて努力している		78.3%	79.2%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	授業では、課題解決に向けて、自分で考え・取り組む		81.9%	83.3%
違いを認め合い、尊重することができる	自分と違う意見を尊重することができる		90.5%	91.7%
多様な人々と協力し合うことができる	学校等で、他の人と協力し合うことができる		89.9%	90.7%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	地域や社会、世界がより良くなるために行動したい		67.7%	69.6%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」については、9割を超えている。一方、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、概ね7割であり、府立高校生の約1/3が、他者や社会の役に立つ行動に消極的であることが伺える。

引き続き、高等学校においては、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう、教育庁として各校を指導・支援を行っていく。

(3) 支援学校の評価

到達目標	支援学校での質問		R5達成状況	R6達成状況
自分の良さを認識し、活かすことができる	自分には良いところがある	肯定的評価をした児童・生徒の割合	87.7%	87.2%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	将来の夢や目標を持っている		64.8%	65.5%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	色々なことに挑戦し、頑張ることができる		86.6%	87.4%
違いを認め合い、尊重することができる	自分とは違う考えや思いを大切にすることができる		77.9%	76.4%
多様な人々と協力し合うことができる	友達と力を合わせて活動できる		88.0%	87.0%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	周りの人々を大切にすることができる		89.6%	89.0%

[自己評価]

子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標の6項目のうち、4項目について8割を超える生徒が肯定的に捉えている。特に、到達目標「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」については、概ね9割であり、協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、到達目標「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」については、7割に至っておらず、学校卒業後の自身の将来像について不安があることが伺える。

今後、支援学校においては、児童・生徒等が自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

2（以下、略）

別表第一（第二条関係）

- 一 知事の附属機関（略）
- 二 教育委員会の附属機関（略）
- 三 知事及び教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会	(略)
大阪府教育振興基本計画審議会	(略)
<u>大阪府教育行政評価審議会</u>	<u>大阪府教育行政基本条例第六条第一項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の点検及び評価を行うに当たっての調査審議に関する事務</u>

(以下、略)

大阪府教育行政評価審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府教育行政評価審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第二条 審議会は、大阪府教育委員会(以下「委員会」という。)の諮問に応じて、大阪府附属機関条例別表第一第三号に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第三条 審議会は、委員六人以内で組織する。

2 委員会は、教育に関し専門的知識及び経験を有する者並びに保護者その他相当と認める者のうちから、知事と協議した上で委員を任命する。

3 委員の任期は、二年とする。

4 委員が次の各号の一に該当する場合、委員会は知事と協議した上で、これを解任することができる。

一 病気等により職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合

二 職務を怠り、または職務上の義務に反した場合

5 補欠の委員は遅滞なく、委員会が知事と協議した上で任命するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議会の担任する事務について取りまとめる。

(副会長)

第五条 会長は、あらかじめ委員の中から副会長を指名する。

2 副会長は、会長が病気等により職務を遂行できないときは、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会は、審議会の会議の開催について、知事と協議した上で決定する。

2 会長は、前項の決定を受け、会議を招集し、その議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。なお、第三条第五項の補欠の委員が任命されていない場合は、審議会の委員数から除くものとする。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬)

第七条 委員の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(費用弁償)

第八条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、大阪府教育庁教育総務企画課において行う。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、知事と協議の上で委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二八年教委規則第一五号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則(令和三年教委規則第二号)

この規則は、令和三年四月一日から施行する。